

文化安全保障と農業政策の再構築に関する基礎研究

Reconstruction of the Cultural Security and National Agricultural Policies

中原洪二郎*

Kojiro NAKAHARA

1. 研究の概要

1. 1. 文化的多様性の重要性

文化は、ある社会が持つ問題解決方略の集大成である。例えば「空腹」という問題を解決するために「料理」という文化が発達し、「社会不安」という問題を解決するために「大仏」が建立され、それが「文化財」として引き継がれていく。衣食住や平和といった人間の生存において根本的通時代的な問題が少しずつ変化しながらも、常に解決されるべき問題として存在すると同時に、特定の時間的空間的制約の中でのみ解決されるべき問題もある。どのような解決方略が採用されるのかについては、その社会が持つ根本的通時代的な解決方略を背景として、その文化的価値に沿って採用されるのであって、制約があったとしても、それが文化と独立の解決方略を持つわけではない。

したがって、ある社会がどのような文化的多様性を持っているか、ということは非常に重要である。なぜなら、ある解決方略が解決されるべき問題に対処しきれなくなったとき、新たな方略が適用されることが必要だが、適用される方略もまた、その時点での文化的多様性の範囲内であれば、その問題に対応することは出来なくなってしまう。

過去数十年にわたり、日本社会が抱える様々な問題に対処してきた方略は「都市文化」として体系化されるであろうが、それが対処法として最善と言えない状況になったとき、都市文化にかわるもの、例えば「農山漁村文化¹⁾」が部分的あるいは全体的に、対処法として適切な「文化」となる可能性がある、ということである。その点で、高齢化の急激な進行や、都市部への人口流出によって「滅び行く農山漁村文化」を「都市生活者」として「関係ないもの」と捉えることはできない。例えば、奈良県吉野郡野迫川村は、平成22年国勢調査によると、人口は524人、2005年から2010年の人口増減率は実にマイナス29.5%となっている。年齢中位数は60.2歳、高齢化率は43.7%となっており、急速な高齢化と人口流出は、「村」の消滅を懸念させるに十分な水準であると言えるだろう。農山漁村に息づく文化を守ることは、日本文化の多様性を守ることであり、それは滅びの危機に直面している市町村の問題に留まるのではなく、我が国が国として戦略的に

対応することが不可欠である。

このように考えると、現在の我が国は文化的に危機的な状況に直面していると言わざるをえない。多くの農山漁村が「活性化」に取り組んでいることはもちろんであるが、我が国全体の人口が減少する中、農山漁村の文化を維持するために必要な地域の人口を回復することが出来ているとはいえない。当然のことながら、人口を回復するためにはそこに生活基盤となり得る産業の存在が不可欠である。しかしながら、国際競争力などの点で、農山漁村の産業基盤であった農業・林業・漁業は生活を支えきれなくなってきた、と考えられており、そのため、観光など新しい領域で地域の活性化を図ろうとする事例も少なくない。しかし、その地域の持つ文化を維持し、ひいては我が国全体の文化的多様性を維持する、という観点に立てば、「新しい領域」ではなく、その地域が伝統的に持つ生活基盤を再生することが望ましく、また、すでに「文化」としてのノウハウがそこに存在している、あるいは存在していた、のであるから、そうすることが効率的であるとも言えるだろう。

1. 2. 都市文化におけるコミュニティの喪失

都市文化が現代の日本社会における問題解決方略の体系として機能しなくなりつつある、ということは、コミュニティの喪失と再生という文脈で検討することができるだろう。ここでのコミュニティとは、共同生活の諸条件を共有している生活範囲の単位であり、他と区別される何らかの境界を持ち、共同生活によって生まれる風習や伝統、言語的特徴といった類似性が発達する場(MacIver 1970)として定義される。倉沢(2002)はコミュニティの定義に共通する特徴として、「共同性」「地域性」「つながり性」の存在を指摘している。こういったコミュニティは我々の社会生活における諸問題を解決する方略の体系として採用されてきた仕組みであるが、それはコミュニティが「文化」であることを意味する。コミュニティはその成員が具体的かつ共通の目的を持たずに存在している社会関係資本の総称であり、伝統的な村落構造である「ムラ」と言えるだろう。

コミュニティによって、またコミュニティによってのみ解決される諸問題が存在するならば、その維持が選択され、文化として継承される。しかし、これまでコミュニティが解決に寄与してきた諸問題に異なる解決方略が提供され、かつ、その方略の維持コストが個人にとってより小さいのであれば、成員は異なる解決方略を選択し、これまでのように、コミュニティの維持のためのコストを負担しようとは考えないだろう。

それが「コミュニティの喪失」と呼ばれる現象の基本的なメカニズムである。居住地域への関心は可視的な社会共通資本に限定され、不可視的な社会関係資本には関心を持たれにくくなる。地域における関係性が不可視的であれば、地域的狀況への関与可能性が見積もりにくくなり、居住地域への効力感の低下につながる。地域における諸問題の解決は、社会関係資本に基づくコミュニティから、契約関係としての自治体に委ねられるようになり、行政への依存が進行すると同時に、地域社会は自律的な解決方略を喪失する。

1. 3. 都市文化と農村文化のハイブリッドによるコミュニティ再生

こういったことは、産業化や情報化に代表される社会構造の変化による当然の結果であり、そ

の変化に対応した「文化」が、現代日本社会における「都市文化」と呼ばれるものである。都市文化はコミュニティが相互扶助的に行ってきた諸問題の解決を、経済的な発展を背景に、行政などにアウトソーシングすると同時に、必要性を減じた「集団」に代わって「個」の存在を強調する。その点で、集団を強調する農山漁村文化は非現代的であり、「尊重されるべき個」に対立する概念としてネガティブに捉えられるようになった。

しかし、コミュニティの喪失による弊害が大きく、また都市文化が、それらの弊害の解消に必ずしも寄与しないことが明らかになり、少なくとも、その部分を何らかの形で補う必要性が生まれてきた。そこで、喪失しつつあるコミュニティを再生しようという発想になるのだが、これは難しい問題である。産業化や情報化に代表される社会構造の変化を単純に過去に引き戻すことは出来ない。そうであれば、都市文化を基軸とした対症療法的な問題解決方略を探り、新しい総体としての都市文化を再構築することになるが、それには都市文化に対抗するものとされた「集団」を強調する問題解決方略の体系である農村文化などから方略を曳くことになるだろう。

そこで、行政は「住民との協働」といったコンセプトで、従来のコミュニティが持っていた相互扶助的な機能を再生し、行政としてのコスト削減を図ろうとしている。それは都市文化における農山漁村文化的価値の再導入とも見えるが、いったん失われた問題解決方略を復活させること、すなわち「文化」を再生することは非常に難しい。しかも都市文化が最適文化となった背景のうち、産業構造は「都市文化的」なままである。

つまり、個から集団へのある程度のシフトを促そうとするのであれば、社会構造そのものを変化させる必要がやはりある、ということになる。それはすなわち、産業構造としての農業・林業・漁業の再生であるが、その目的は、経済的発展のための再生にあるのではなく、産業構造の転換によって、現代日本社会が抱える諸問題に適応的な文化を再構築することにある。

研究の最終的な目標としては、特に農業に着目し、都市文化に農村文化を再導入するために必要な、農業政策の見直しを行う。それによって、より適応的な問題解決方略の集大成としての都市・農村ハイブリッドな文化的体系の構築可能性を検討する。本研究においてはその目標達成に必要な基礎資料の収集と分析を行う。

1. 4. どこで、誰が、なぜ農業をあきらめているか

平成22年3月に農林水産省が発表した資料によると、昭和37年から平成21年の間に、農地面積は609万haから461万haへと減少しており、食糧自給率は昭和40年から平成20年の間に、73%から41%まで減少している（農林水産省 2010）。この事実は「食料安全保障」の観点から検討されているが、グローバル経済を前提とする我が国の産業構造をそのままに、農業の活性化を図ることは効果的とは言えないだろう。農地減少の理由として「耕作放棄」が51%、「農地転用」が48%となっている。耕作放棄地は昭和60年まで約13万haだったものが、平成17年には38.6万haまで増加し、農地面積が減少する中で、放棄地面積率が3倍に増えていることが指摘されている。放棄地のうち、山間農業地域が14.6%、中間農業地域が12.9%、平地農業地域が5.4%、都市的地域が12.7%である。放棄地の増加割合は、平成7年から平成17年の10年間で、都市的地域が179%、平地農業地域が146%、中間農業地域が158%、山間農業地域が155%となっている。農家の形態

別に見ると、平成17年においては主業農家の放棄地は3.3万ha、準主業農家は3.4万haとなっており、平成7年がそれぞれ3.3万ha、3.2万haであったことから、10年間でほとんど変化していない。それに対して、副次的農家は5.5万haから7.7万haに、自給的農家は4.1万haから7.9万haに増加し、土地持ち非農家は8.3万haから16.2万haにまで増加している。つまり、ここ25年の間に耕作放棄地が急増している主な原因は、山間農業地域・中間農業地域・都市的地域における土地を持たない農家や自給的農家の離農であることがうかがえる²⁾。別の調査によれば、放棄地の発生理由として、高齢化と労働者不足がどの農業地域においても約20%と最も高くなっており、次いで、農作物価格の低迷(11.7%~15.1%)、地域内に農業の引き受け手がないこと(10.7%~11.9%)が続いていることが明らかになっている(農林水産省2009)。

これらのデータは、農業を主業あるいは準主業とする農家へのテコ入れだけでは農業の活性化は困難であり、新規就農者の増加と、土地持ち非農家の耕作放棄地をいかに活用するかが重要であることを示唆している。この示唆は、活性化の困難性を示しているが、同時に、新しいタイプの農業を進めていくという一つの方向性も示すものといえるだろう。

1. 5. 農業への「就職」：その利点と問題

社団法人日本農業法人協会のまとめによると、平成21年時点での農業合名・合資・合同会社は131法人、株式会社は1200法人、農事組合法人は2855法人、有限会社は6879法人、合わせて11064法人が存在している。社団法人日本農業法人協会が設立された直後の平成12年と比較すると、全体として5889法人からほぼ倍増している。「農業法人」は、法人形態によって農業を営む法人のことであり、就農者の立場から見ると、福利厚生や社会保障の点からも、一般企業への就職に近いイメージでの「農業への就職」が容易になるという利点が多い。また、農地を取得しなくても、法人が借地によって農業を行うことができる。

それでは、このような制度を強力的に推進していくことが、都市・農村ハイブリッドな文化的体系の構築につながるのかと言えば、そう簡単ではない。むしろ、このような法人形態による農業は、農村文化的な意味での「集団」よりもむしろ、都市文化的な意味での「個」と寄り添いやすく、運用によっては文化的な意味での農業の「農業らしさ」を損なう可能性もあり、効果的な農業法人のあり方についてはより深い検討が必要になるだろう。今後、さらに農業法人の実情について現地調査を重ね、どのような方法論が都市・農村ハイブリッドな文化的体系の構築につながるか、データの収集と分析に努める必要がある。

2. 研究の進捗

当初、マクロデータ解析および文献資料を中心としたリサーチを実施した上で、官公庁および現地調査実施を予定していたが、2011年3月に発生した東日本大震災の影響で、同年3月26日から28日にかけて予定されていた官公庁での調査および3月13日から15日にかけて和歌山県内で実施する予定だった農業法人への調査が実施不可能となった。現在、不足している情報の追加と、新たな調査の実施準備中である。従って、本稿では調査に基づく結果を示すことが出来ないが、

2012年度中にしかるべき学術雑誌に原著論文として投稿予定である。

注

- 1) 農村、山村、漁村の文化的特徴を「農山漁村文化」とまとめてしまうことは出来ないが、都市文化との特徴的対比としてこのような用語を用いた。
- 2) 統計的には、農業地域と農家の形態の2変数についてクロス集計をしなければ正確なことは分からない。

引用文献

倉沢 進, 2002, コミュニティ論, 放送大学教育振興会

MacIver R. M., 1970, Community, Taylor & Francis

農林水産省, 2009, 耕作放棄地に関する意向調査, 農林水産省

農林水産省, 2010, かけがえのない農地を守るために－耕作放棄地対策推進の手引き－, 農林水産省

